

長船荘デイサービスセンター  
瀬戸内市介護予防通所介護 料金表 (1割負担)

R6.4.1 から適用

基本サービス費 (月額)		要支援 1		要支援 2	
		1,798 円		3,621 円	
加算名		金額		単位	備考
		要支援 1	要支援 2		
サービス提供体制強化加算 (I)		88 円	176 円	1月	
科学的介護推進体制加算		40 円			
栄養アセスメント加算		50 円			
送迎減算		-47 円		片道	送迎を行わなかった場合
加算	R6.6～	介護職員等処遇改善加算 (I)		(基本サービス費+加算の一ヶ月総額) の9.2%	
	R6.5 まで	介護職員処遇改善加算 (I)		(基本サービス費+加算の一ヶ月総額) の5.9%	
		介護職員等特定処遇改善加算 (I)		(基本サービス費+加算の一ヶ月総額) の1.2%	
		介護職員等ベースアップ等支援加算 (I)		(基本サービス費+加算の一ヶ月総額) の1.1%	
上記以外の加算が算定される場合や、職員の配置等によって算定される加算が変わる場合があります。 変更になる際は、その旨文書等でご連絡差し上げます。					

食費 (1食)		650 円	
		(おやつのみの場合 50 円)	
その他	実施地域外地域への送迎	12円	(1kmにつき)
	日常生活費 (おむつ・リハビリパンツ・パット 等)	実費	

上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、瀬戸内市が定める公定価格です。  
瀬戸内市規則の変更等により、利用料が増減することがあります。  
その場合には、その旨文書でご連絡差し上げます。

長船荘デイサービスセンター  
瀬戸内市介護予防通所介護 料金表 (2割負担)

R6.4.1 から適用

基本サービス費 (月額)		要支援1		要支援2		
		3,596 円		7,242 円		
加算名		金額		単位	備考	
加算	サービス提供体制強化加算 (I)	要支援1 176 円	要支援2 352 円			1月
	科学的介護推進体制加算	80 円				
	栄養アセスメント加算	100 円				
	送迎減算	-94 円		片道	送迎を行わなかった場合	
	R6.6~	介護職員等処遇改善加算 (I)	(基本サービス費+加算の一ヶ月総額) の9.2%			
	R6.5 まで	介護職員処遇改善加算 (I)	(基本サービス費+加算の一ヶ月総額) の5.9%			
		介護職員等特定処遇改善加算 (I)	(基本サービス費+加算の一ヶ月総額) の1.2%			
介護職員等ベースアップ等支援加算 (I)		(基本サービス費+加算の一ヶ月総額) の1.1%				
上記以外の加算が算定される場合や、職員の配置等によって算定される加算が変わる場合があります。 変更になる際は、その旨文書等でご連絡差し上げます。						

食費 (1食)		650 円	
その他	実施地域外地域への送迎	12円	(1kmにつき)
	日常生活費 (おむつ・リハビリパンツ・パット 等)	実費	

上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、瀬戸内市が定める公定価格です。  
瀬戸内市規則の変更等により、利用料が増減することがあります。  
その場合には、その旨文書でご連絡差し上げます。

長船荘デイサービスセンター  
 瀬戸内市介護予防通所介護 料金表 (3割負担)

R6.4.1 から適用

基本サービス費 (月額)		要支援1		要支援2		
		5,394 円		10,863 円		
加算名		金額		単位	備考	
		要支援1	要支援2			
加算	サービス提供体制強化加算 (I)	264 円	528 円	1月		
	科学的介護推進体制加算	120 円				
	栄養アセスメント加算	150 円				
	送迎減算	-141 円		片道	送迎を行わなかった場合	
	R6.6~	介護職員等処遇改善加算 (I)	(基本サービス費+加算の1ヶ月総額) の9.2%			
	R6.5 まで	介護職員処遇改善加算 (I)	(基本サービス費+加算の1ヶ月総額) の5.9%			
		介護職員等特定処遇改善加算 (I)	(基本サービス費+加算の1ヶ月総額) の1.2%			
介護職員等ベースアップ等支援加算 (I)		(基本サービス費+加算の1ヶ月総額) の1.1%				
上記以外の加算が算定される場合や、職員の配置等によって算定される加算が変わる場合があります。 変更になる際は、その旨文書等でご連絡差し上げます。						

食費 (1食)		650 円	
		(おやつのみの場合 50 円)	
その他	実施地域外地域への送迎	12円	(1kmにつき)
	日常生活費 (おむつ・リハビリパンツ・パット 等)	実費	

上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、瀬戸内市が定める公定価格です。  
 瀬戸内市規則の変更等により、利用料が増減することがあります。  
 その場合には、その旨文書でご連絡差し上げます。

# 長船荘デイサービスセンター料金表（非該当）

R6.4.1 から適用

※（予防）デイサービスご利用後に、介護保険非該当と判定された場合等

基本サービス費 (月額)		4,360 円			
加算 (月額)	加算名		金額	単位	
	サービス提供体制強化加算 (I)		880 円	1月	
	科学的介護推進体制加算		400 円		
	栄養アセスメント加算		500 円		
	送迎減算		-470 円	片道	
	R6.6～	介護職員等処遇改善加算 (I)	(基本サービス費+加算の1ヶ月総額) の9.2%		
	R6.5 まで	介護職員処遇改善加算 (I)	(基本サービス費+加算の1ヶ月総額) の5.9%		
		介護職員等特定処遇改善加算 (I)	(基本サービス費+加算の1ヶ月総額) の1.2%		
		介護職員等ベースアップ等支援加算 (I)	(基本サービス費+加算の1ヶ月総額) の1.1%		
	上記以外の加算が算定される場合や、職員の配置等によって算定される加算が変わる場合があります。				
食費 (1食)		650円	(おやつのみの場合 50円)		
その他	実施地域外地域への送迎		12円	(1kmにつき)	
	日常生活費 (おむつ・リハビリパンツ・パット 等)		実費		
<p>※上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国および市町村が定める公定価格を基準にしています。介護報酬告示額等の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。その場合には、その旨文書でご連絡差し上げます。</p>					